

令和2年10月8日

東京都知事
小池 百合子 様

東京都議会自由民主党
幹事長 山崎 一輝
(緊急対策チーム座長)

都内観光促進事業等の実施に伴う観光事業者支援について

今般の「都内観光促進事業」は、助成対象が旅行業者の実施する旅行商品に限られており、観光客がホテルや旅館に直接に予約を入れた場合は、支援の対象となっていません。

また、「GoTo トラベル」事業の実施に当たり、都内の旅行代理店は、ツアー商品の割引額について国からの助成金を受け取るまで、一定の期間にわたって立て替えを行う必要があり、こうした対応が経営上の負担ともなっています。厳しい経営環境の中にあって、多くの中小の旅行代理店では、そうした立て替えの負担を続けることが難しい状況に置かれています。

については、下記の対策を早急に講じるよう、強く要望いたします。

記

- 1 「都内観光促進事業」について、ホテルや旅館の宿泊事業者に直接都民が予約する場合も支援の対象とすること。
- 2 中小の旅行代理店に対して、国の「GoTo トラベル」事業に関する立替分の給付を受けるまでの間、緊急融資策の実施、資金繰りなどに関する相談対応を行うための旅行代理店向けの窓口を設けること。